

区政Now！（令和5年5月号）

「区政は区民を幸せにするシステムである」…西川太郎



清々しい晴天のもと、「川の手荒川まつり」を4年ぶりに開催し、当日は、多くの皆様にご来場いただきました。本当にありがとうございました。

まもなく「春の全国交通安全運動」が始まります。自転車搭乗時のヘルメットの着用が努力義務化されたことを踏まえ、区では、4月からの道路交通法の改正に伴い、購入費用の一部助成を開始しました。ぜひご利用ください。

新型コロナウイルス感染症は「5類感染症」へ移行します

◇ 国の方針により、5月8日から新型コロナウイルス感染症は季節性インフルエンザと同等の取り扱いになり、医療費の公費負担等の各種制度が変更されます。

発熱・せき等の症状があるとき

重症化リスクが高い方・症状が重い方

- ▶ 受診の際は、かかりつけ医または新たに指定される「外来対応医療機関（発熱外来）」に電話のうえ、受診してください。
※外来対応医療機関の一覧は、荒川区ホームページをご覧ください。
- ▶ 公費での支援がなくなるため、診療・検査・薬の処方には、1～3割の自己負担があります。
- ▶ 以下については、令和5年9月まで時限的な措置として継続します。
 - ① 新型コロナウイルス感染症治療薬（経口薬、点滴薬、中和抗体薬）に限り、自己負担はありません。
 - ② 入院医療費の自己負担の上限額は、月間の高額療養費の自己負担限度額（食費等を除く）から2万円を引いた金額になります。

重症化リスクが低く、症状が軽い方

- ▶ 自宅等で、市販の新型コロナウイルス抗原検査キットで検査してください。
 - ・ 陽性の場合、自宅等での療養を行ってください。
 - ・ 陰性の場合、マスクや手洗い等の基本的な感染予防対策を継続してください。

新型コロナワクチンについて

- ▶ 高齢者等の重症化リスクの高い方への接種は5月8日から開始します。
- ▶ 現在実施している12歳以上の方を対象にした新型コロナワクチンの接種は、5月7日で終了します。
※詳しくは荒川区ホームページ・あらかわ区報をご確認ください。

区施設の対応について

- ▶ 区役所本庁舎・北庁舎、各区民事務所・ふれあい館等の不特定多数の方が利用する窓口等では、感染症への不安を感じる方が安心して利用できるよう、当面の間、職員のマスク着用や間仕切りの使用を継続します。

自転車用ヘルメットの購入補助を開始しました

◇ 一定の安全基準を満たしたヘルメットを対象店で購入する場合に、割引価格で購入できる補助制度を開始しました。大切な命を守るために、自転車用ヘルメットの着用にご協力をお願いします。

- ▶ 対象者: 区内在住で、令和5年5月1日～令和8年3月31日に対象品を購入する方
- ▶ 対象品: 次のすべてを満たすもの
 - ① 区内対象店舗で販売されている
 - ② SGマーク等、安全基準を満たしている
 - ③ 新品で販売されており、通常販売価格が3000円以上
- ▶ 購入方法: 購入時に身分証明書を持参し、対象店舗で申請書を記入
- ▶ 割引額: 2000円

4年ぶりに「川の手荒川まつり」を開催しました

◇ 4月29日、南千住野球場において、荒川区内最大のイベント「川の手荒川まつり」(同時開催: 第44回商業祭)を開催しました。コロナ禍で中止またはオンライン開催が続いていましたが、4年ぶりの実地開催となりました。

◇ オープニングでは区内中学校の吹奏楽部による演奏やバトントワリングなどが披露されたほか、会場では商業祭バザールや交流都市による特産品の販売、また和太鼓やダンスなどの様々なステージプログラムや各種イベントが行われ、たくさんの笑顔に包まれ、コロナ前の賑わいを取り戻していました。



イベントでにぎわう様子



ステージの様子

3年ぶりに「尾久の原公園シダレザクラ祭り」を開催しました

◇ 4月1日、3年ぶりに「第17回尾久の原公園シダレザクラ祭り」を開催しました。(「尾久の原公園シダレザクラの会」共催)

◇ 区内の商店による物販、草花即売会、さくら投句会、各種ワークショップ、警察や消防とのタイアップ企画等で大いに賑わいました。

◇ 当日は天気にも恵まれ、咲き誇る256本のシダレザクラに囲まれて、訪れた多くの方々は春を満喫していました。



尾久の原公園に咲き誇るシダレザクラ